

山元町の給与・定員管理等について(平成23年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 15,946	千円 5,492,917	千円 58,197	千円 956,352	% 17.0	% 21.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 154	千円 476,838	千円 126,671	千円 163,389	千円 766,898	千円 4,980	千円 5,555

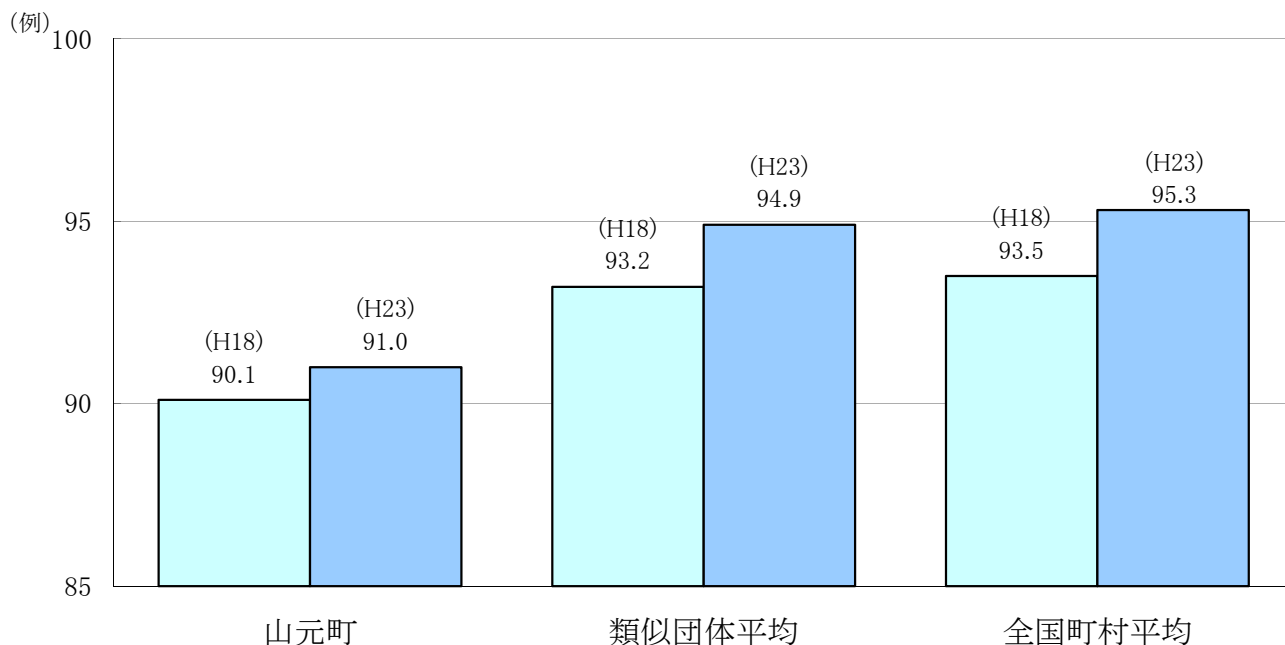
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給与等の抑制措置(平成23年4月1日現在)

区分	抑制内容
町長	給料の15%削減
副町長	給料の15%削減
教育長	給料の15%削減

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するた地域手当の支給額を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山元町	41.4 歳	261,424 円	330,871 円	283,230 円
宮城県	42.8 歳	343,936 円	440,213 円	379,909 円
国	42.3 歳	327,205 円	---	397,723 円
類似団体	43.3 歳	320,558 円	369,308 円	343,187 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山元町	48.1 歳	22 人	239,390 円	250,072 円	248,147 円	---	---	---	---
うち学校給食員	50.0 歳	9 人	254,271 円	266,205 円	265,934 円	調理師	39.9 歳	238,500 円	1.12
うち用務員	45.9 歳	9 人	219,464 円	225,404 円	223,785 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.08
うちその他	52.0 歳	4 人	254,992 円	266,556 円	260,892 円	---	---	---	---
宮城県	49.5 歳	257 人	332,110 円	383,254 円	358,903 円	---	---	---	---
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	---	321,662 円	---	---	---	---
類似団体	49.4 歳	13 人	281,771 円	302,826 円	291,506 円	---	---	---	---

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山元町	---	---	---
うち学校給食員	4,193,509 円	2,943,200 円	1.43
うち用務員	3,584,707 円	2,943,200 円	1.22
うちその他	4,197,346 円	---	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		山元町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,006 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,009 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	136,508 円	---
	中学卒	121,600 円	120,635 円	---

(注)宮城県は、給料削減措置後(△3.8%)後の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

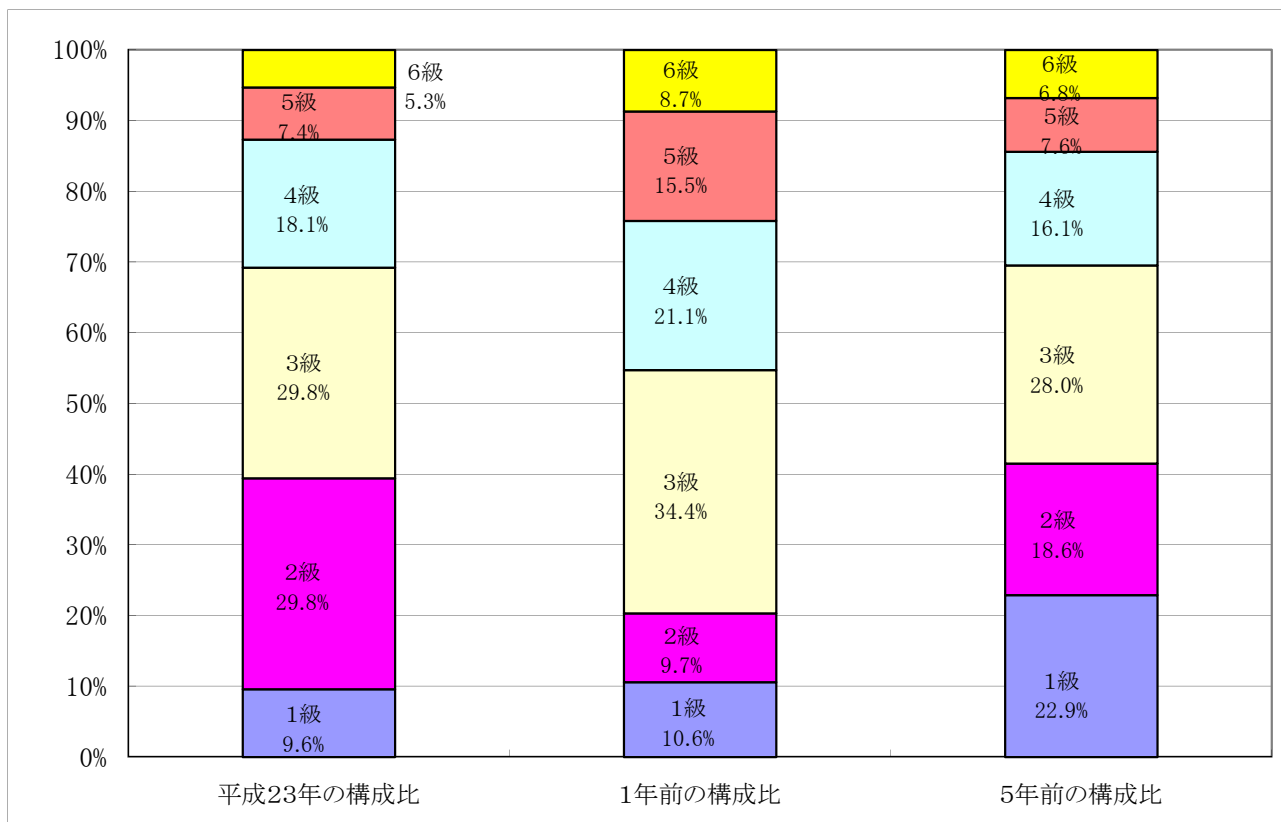
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	213,075 円	275,300 円	350,083(21年) 円
	高校卒	196,825 円	229,425(14年) 円	273,012 円
技能労務職	高校卒	198,950 円	255,992(14年) 円	285,121(21年) 円
	中学卒	--- 円	--- 円	--- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師の職務	9 人	9.6 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	28 人	29.8 %
3 級	1 班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務 2 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	28 人	29.8 %
4 級	困難な業務を処理する課の班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	17 人	18.1 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	7 人	7.4 %
6 級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	5 人	5.3 %

- (注) 1 山元町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成22年11月より人事評価を導入している。試行導入のため、昇給への勤務成績の反映は行っていないが、特に所属長により業績、勤や能力など勤務成績が良好でない職員等の証明のあった者については、昇給号俸数に差を付けている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 元 町		宮 城 県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,103 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,691 千円		---	
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 1.45 月分 0.65 月分		(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 1.45 月分 0.65 月分		(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 1.45 月分 0.65 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価は試行期間中であるため、成績率に差を設けず一律支給

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

山 元 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,340 千円	12,809 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		194 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(22年度決算)		97,488 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	1 人	6 %
名取市、多賀城市、利府市、富谷市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	334 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	7,261 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度決算)	29.9 %		
手当の種類 (手当数)	4		
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫業務手当	感染症等が発生した場合作業に従事する職員		日額500円
不快業務手当	行旅死病人取扱従事職員(死人)		1件2,000円
不快業務手当	同 (病人)		1件500円
用地交渉手当	用地交渉業務従事職員		日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	85,877 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	558 千円
支給実績 (21年度決算)	20,844 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	134 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 ア)1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 イ)2人目以降は、配偶者の有無に関らず1人につき6,500円加算 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度始から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		12,736 千円	212,267 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)÷2で、27,000円を限度 2. 自宅に居住している職員2,500円(新築・購入の日から5年を経過していない住宅に限る)	同じ		6,017 千円	286,548 円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもので、1箇月当たりの運賃等相当額は55,000円を限度に支給 2. 自動車等の使用者 使用距離(片道)により2,000円から24,500円	同じ		7,672 千円	59,557 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給される手当 職名により19,600円から38,300円	同じ		6,208 千円	388,031 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

給料	区 分	給 料	月 額 等	
			(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
給	市 区 町 村 長	715,700 円	798,000 円 /	319,000 円
	(副 市 町 村 長	842,000 円)	650,000 円 /	378,000 円
料	副 市 町 村 長	541,450 円		
	(副 市 町 村 長	637,000 円)		

報酬	議長	303,000 円	340,000 円 /	230,000 円
	(副議長)	(310,000 円)		
	副議長	254,000 円	280,000 円 /	180,000 円
	(議長)	(260,000 円)		
期末手当	市区町村長	(23年度支給割合)		
	副市長	2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(23年度支給割合)		
	副市長	2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×44/100	17,783,040円	任期毎
	収入役	給料月額×在職月数×26/100	7,949,760円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

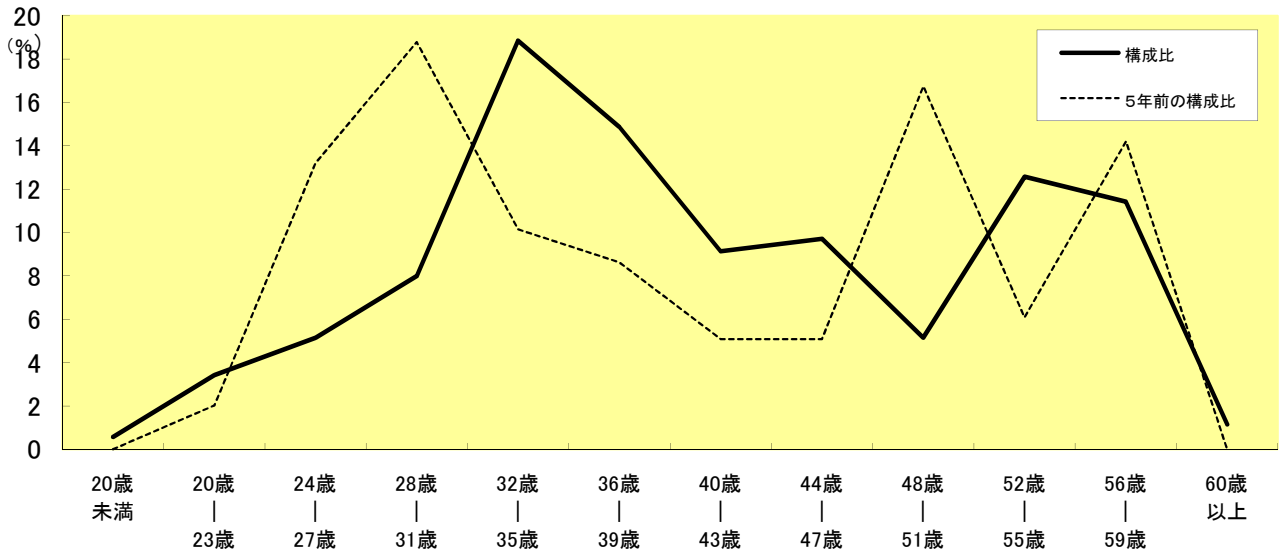
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通 会 計 部 門	一般行政部	議会	3	3	0
		総務	34	36	2
		税務	12	12	0
		民生	37	36	△1
		衛生	9	9	0
		労働	0	0	0
		農林水産	7	6	△1
		商工	4	3	△1
	土木	12	12	0	
	計	118	117	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.37 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.71 人)
部門	教育部門	35	35	0	
	消防部門	0	0	0	
	小計	153	152	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.32 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.18 人)
会 計 部 門 等	下水道	3	5	2	
	水道	5	3	△2	
	その他	10	9	△1	
	小計	18	17	△1	
合計		171 [210]	169 [210]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.98 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	10人	22人	32人	20人	19人	8人	14人	27人	14人	0人	169人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	137	130	123	121	118	117	△ 20
教育	41	40	42	37	35	35	△ 6
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	178	170	165	158	153	152	△ 26
公営企業等会計計					18	17	17
総合計	178	170	165	158	171	169	△ 35

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を除く)
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費率	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費率
	A		B	B/A	
22年度	千円 423,899	千円 -88,381	千円 36,832	% 8.7	% 7.0

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
22年度	人 5	千円 18,207	千円 2,519	千円 6,484	千円 27,210	千円 5,442	千円 6,442

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 元 町	41.8 歳	303,464 円	453,531 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 元 町 水 道 事 業		山元町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,296 千円		1,103 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

山 元 町 水 道 事 業			山元町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	7,340 千円	12,809 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	936 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	187 千円
支給実績(21年度決算)	582 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	145 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		678 千円	226,000 円
住居手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		98 千円	49,200 円
管理職手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		397 千円	396,600 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費率
22年度	千円 580,934	千円 280,145	千円 21,828	% 3.8	% 1.4

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 3	千円 10,410	千円 2,246	千円 3,667	千円 16,323	千円 5,441	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。
 3 年度途中による上下水道事業間の職員異動のため、給与費等が減少している。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 元 町	38.0 歳	289,169 円	453,456 円
団 体 平 均	44.6 歳	363,354 円	544,269 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 元 町 下 水 道 事 業		山元町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,222 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,103 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

山 元 町 下 水 道 事 業			山元町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,873 千円	18,475 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	630 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	210 千円
支給実績(21年度決算)	788 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	263 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		624 千円	208,000 円
住居手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		204 千円	204,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		208 千円	696,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		0 千円	0 円